

新行政不服審査法実務セミナーのご案内

行政不服審査法については、①審理員による審理手続・第三者機関への諮問手続の導入、②不服申立て手続の「審査請求」への一元化、③審査請求期間の延長、④標準審理期間の設定などを定めた改正法が平成26年6月に成立し、一昨年の28年4月1日に施行されています。

本セミナーは、この行政不服審査法の運用実務に携わっている方々を対象として、新たに導入された審理員制度等を巡る運用上の課題や実務上の留意点について、実務家及び学識者が講演・演習を行います。是非この機会に、多くの皆様にご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、行政不服審査法の運用についてご質問のある方は、受講申込み後に質問票をお送りしますので、折り返しご返信下さい。いただきましたご質問については、当日の「行政不服審査法 Q&A」で回答させていただきます。

- 日 時：平成30年10月29日(月) 10:00～16:45
- 場 所：ニッショーホール（日本消防会館5階 大会議室 ※下記地図参照）
- 受 講 料：7,000円（テキスト代を含む）
- 定 員：100名（申込みの先着順で受講を承り、定員に達し次第締め切らせていただきます）
- お申込み・お問い合わせ先：一般財団法人 行政管理研究センター
TEL：03-5969-8211 FAX:03-5688-8400 E-mail:gyoumu@iam.or.jp
〒113-0034 東京都文京区湯島3-31-1 中川ビル5階
担当：森田、藤森



- 交通のご案内 地下鉄 銀座線虎ノ門駅 2・3番出口 徒歩5分、
地下鉄 日比谷線神谷町駅 4番出口 徒歩10分
- 所在地 東京都港区虎ノ門2-9-16 TEL:03-5969-8211